

地名から地盤の良し悪しがわかる?

土地探しをするうえで、地盤の良し悪しは重要なテーマですが 地名には、地盤の良し悪しを見るヒントが隠されています。

(軟弱地盤の可能性が高い地名例)

- ・湿地や水田に由来する地名…仁田 野田 牟田 新田 新開
- ・湿地や低湿地に由来する地名…谷地 浮田 曽根 五味 赤野
- ・入江や窪地、干拓地に由来する地名…和田 別所 須賀 久保
- ・水辺の動植物の名が付く地名…鶴 鵜 亀 蓮 蒲 芦 葺
- ・水に関する文字の付く地名…船 橋 堀 堤 沖 浜 浦 州

「 それでは、逆に高い土地を連想させる「○○台」や「△△丘」 「は水が集まらないので良い地盤の土地と言えるでしょうか?

これらは、比較的新しい地名で、元は山林や農地であった場所を宅地造成し、イメージの良い地名が付けられたケースが多く、もとは違う地名です。そのため、造成のやり方によって地盤の良し悪しが違うため、一概に良い土地とは言えません。



発行 よねもと不動産 編集 米本 博 印刷 米本 文子





知っててよかった! 不動産こんなこと・あんなこと

No.44 先日、一戸建てを購入する契約を結びました。代金3000万円の内200万円をローンで借りる予定でしたが、申込の結果、1900万円しか借りられないことがわかりました。仲介の不動産会社は懇意の銀行で100万円の短期ローンを組めるように手配してくれましたが、それに応じなければならないのでしょうか? 私は契約を解除したいのですが。

ローンの借入不能が一部だけである場合でも、原則としてローン特約による解除は可能であり、売主は無条件で手付金の返還をしなければなりません。

さて、買主が住宅を購入する場合、現金で購入する ことは稀であり、金融機関から融資を受けて、これを売 買代金の一部に充当するのが通常です。

そのため、買主の責任によらない事由で予定していた ローンを組むことができなかった場合にまで、売買代金 の支払い義務違反を理由に手付金を没収するのは買主に 取っては極めて酷な話です。

そこで、このような場合には、買主保護のために売買 契約解除を認め、売主は手付金を返還しなければならな いというのがローン特約の趣旨です。

この趣旨からすると、買主の責任によらない事情によりローンが組めない場合には、広くローン特約の適用範囲と解すべきで、また、売買契約書に買主のローン予定金額が明記されていることで、これに届かなければ代金支払いが困難であることは、売主にも予め示されているといえます。

したがって、原則として、買主のローン予定金額に金融 機関の貸付承認額が満たない場合は、買主はローン特約 に基づく解除権を行使できることになります。

ただし、差額が僅少の場合には、物件価格、契約締結の経緯、買主の実収入、資産状態等を総合的に判断して、買主が売買契約を解除する必要性がない場合には、権利乱用の法理によってローン特約による解除権の行使が例外的に制限されると考えられます。

※民法第1条第3項は権利の濫用を許さないと定めています。本来、権利を有しているならその行使は認められるのが当然ですが、民法は「権利の行使は信義に従い誠実に行われなければならない」と定めています。

なお、今回のように不足分が他の金融機関で調達できる場合であっても、結局、合意解除された紛争事例もあります。今回も、原則、ローン特約に基づく契約解除は可能と思いますが、差額が僅少なため、権利の濫用の可能性も考えられます。仲介の不動産会社を通じて合意解除による解決も考えてみる必要があります。

田は農地だから不動産免許は不要!



宅建業法は、不動産会社(宅地建物取引業者)が売主とな る場合、瑕疵担保責任を負わないとする特約は無効で、最 低2年は負わなければならないと規定しています。(買主が宅 建業者の場合は除く)

さて、毎週、土曜日ともなると新聞にはたくさんのチラシが 入ってきます。仕事柄、チラシのチェックは欠かせない作業 ですが、とある中古住宅のチラシに目が止まりました。

場所と価格が当社のお客様の条件にぴったりの物件です。 そのお客様は新聞を取っていません。また、この物件はイン ターネットにも掲載されていません。

さっそく、この物件の売主に連絡を取り、資料を送ってもらう よう依頼しました。売主は、他県の不動産会社で、競売で落 としてはリフォーム後に再販売しているとのこと。

「物件を紹介するのは構わないけれど最初に断っておくよ。 うちは、この物件は競売で取得したから、過去の詳しい事情 はまったく知らないからね。それともうひとつ。リフォームはし てあるけれど、引き渡し後の保証はないこと、この二点が条件 だからね」

「保証って、瑕疵担保のことですよね? 瑕疵担保は2年が 業者の義務でしょ?それは無理ですよ」

「買主が納得すれば問題ないよ。おたくがそのことをきちん

と説明して、契約書にもそのように記載すればそれでいい のじゃないのかなし

「違いますよ。たとえ買主が納得了承したとしても、それは無 効となります」

結局、物件資料を貰うことなく電話を切りましたが、そのと き、数年前に愛知県で起きた、ある事件を思い出しました。

売主が宅建業者なら瑕疵担保責任を2年負わなければな らなりませんが、宅建免許のない個人が売主の場合は、瑕疵 担保責任を負わないという特約は有効です。

そのことを利用して、会社ではなく個人として宅地建物の売 買を繰り返していましたが、所詮、法の目をくぐることを考える 者が行う行為にはトラブルが付き物です。

案の定、消費者からのクレームがきっかけで通報を受けた 行政が警察に連絡して逮捕されたわけですが、この会社の 社長も同類です。

不動産の仕事をしていますと、いろんな人物と接触するわ けですが、こんな詭弁で無免許営業をしている人物もいまし た。「宅地建物取引業法は、宅地や建物の法律。俺は田ん ぼしか取り扱わないから不動産の免許は不要だ」

現状が田んぼでも宅地として利用するための売買は、宅建 業法の範疇です。その後、彼が捕まったというニュースは聞 いていませんが、はたして今どうしているのやら・・・

「暑いよ。水筒を持っていく?」イトがいよいよスタート。面接も終わり、明日からこのだった。

ッシャでもあります 母の気遣いは嬉

負困は人を強くしてくれるので

このバイト

やり繰りに入ってい

ます。

しくもあり、

もしも稼げなかったらと思うと

話は別。

ず口出しする母ですが、

いたのでしょう。

時間給から能力給へ

中元配達のことを知りまし

ここの給料は大人も学生も関係

稼げのバイトが始まったわけです

その日の成果は惨憺たる結

とにもかくにも、

が可能です。 めまし 分の小遣いにしてもい 気が差していた私には、 ありません。完全な能力給で頑張 「母ちゃ・ その日のうちに仕 時間給にいい加減嫌 の倍以上稼ぐこと 事替えを決

その日、

何度転んだことか。

そのうえ配達先の

荷物運搬用は重さが半端ではなく

普通の自転

車と違って

私が決めたことに、てもいいよ」 「そんな簡単に儲かるわけがな でも、 やりたければやってみ 儲けたら少しは自

> きたのは僅か一 に見つからずで、

拉

目標の半分に

その日の配達で

家は思うよう

心の中では半分期待して いつもなら 儲かる 間は頑張ってみろ」 もなりません。 無理か…」

張った者が稼いでいるんだ。 「みんな同じだよ。ここで踏ん私の姿を見て先輩が言いました。 はいきません。 れていました。 とは 「うん」と頷くも、 いえ、 7。なにせ私の給料はここで止めるわけに しょげ 心は半分折 返っている

の良い仕事をと、います。同じ働くバイト。稼ぐお金 らアルバイトに励みましたが、 足しと消えていきました。 け貧乏だった我が家。 配達のアルバイト。 とはいえ、 情報交換していたところ、 いかなくても、近 同じ働くなら少しでも分稼ぐお金はたかがしれて ほぼ例外なく家計の 同じ境遇の友人 高校生のアル 旂 高校の時 でもとり ・とまで

h

買うことにしました給料日でいいからの ありません からマージンを貰って ンを貰っているに違い一冊売るごとに地図屋 たが、あの責任 の言葉に釣られ

したので、 てくれるものとばかり思っていま られました。 買うかい?」 責任者から地図を買うよう てっきりタダで貸し せもありませ

いと始まらん。 れます。 に交じって私と同世代の姿も見ら 君、この仕事は住宅地図 少し安心し 冊〇〇円だけど しました。 がな

な方が勝ってくるものですから我 ながら情けなくなり さて、バイト先に着くと、 ŧ

楽しみにしていたゴールデン

あっけ

なく終わり、



り出しが始まるようですが、 時期になると思い出すのが、 出しが始まるようですが、このデパートでは早くもお中元の売